



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.59



KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY

○巻頭言

「説得」より「納得」 / 渋谷和久 … 1

○報告「2026年復興・減災フォーラム」

▶全国被災地交流集会「円卓カフェ」
ともに語る『人間の復興』～被災者・被災地の尊厳を守る復興知の共有～
/ 小山夏乃子 …… 2-5

▶特別講演

▷尊厳ある減災・復興に向けて
—福田徳三を読み直す— (加藤泰史)
/ 伊藤花織 …… 6-7

▶基調講演

▷被災地・被災者の尊厳から問い直す人間の復興 (山 泰幸)
/ 小山夏乃子 …… 8

▶パネルディスカッション

▷頻発する激甚災害からの人間の復興—被災者・被災地の尊厳を守るために— / 伊藤花織 …… 9-12

○観感学楽

災害関連死と復興 一能登半島地震から考える

/ 奥村与志弘

出会いを紡ぐボランティア

/ 岡 秀和 …… 13

○研究所年間活動報告 …… 14-15

○復興しらべがき

研究所人事

日本災害復興学会 会員募集中!!

News & Topics …… 16

「説得」より「納得」

関西学院大学総合政策学部教授

渋谷和久



この原稿を書いているとき、ミラノ・コルティナオリンピックで感動的な場面を見ることができました。フィギュアスケートペアで、『りくりゅうペア』（三浦璃来・木原龍一選手）が、前日のまさかの5位で失意に陥った後、フリーで世界歴代最高得点をマーク、見事な逆転劇で金メダルを手にしました。木原選手が「皆が僕の心をもう一度立て直してくれた」と支えてくれた人たちへの感謝を口にしたのが印象的でした。

私は、国土交通省・内閣府に在職中、多くの災害現場で復興の難しさを目の当たりにしました。一番難しいのは、被災者の方々が災害というあまりにも理不尽な状況の中で、前向きな気持ちになれないということです。多くの人が「なんで自分たちがこんな目にあわなくてはならないのか」と感じるのです。復興プランの議論の前に、『りくりゅう』を支えた人たちのように、被災者の方々の心を支えることから始めなくてはなりません。

私は阪神・淡路大震災から数年後、内閣府防災担当になり毎週のように神戸に通いました。そこで私が接したのは「住宅再建支援に対し冷淡な国」への被災者の怒りです。理屈とか制度の問題ではなく「国が被災者の居住を重視していない」という「姿勢」が批判されたのです。その後私は財務省を説得し被災者生活再建支援法を改正し支援金を最大300万円に増額することを実現させました。

2011年の東日本大震災の際は、国土交通省政策課長として、復興政策の責任者を務めました。最大の課題は「住み慣れた場所で再建したい」という思いが強く「より安全な高台への移転」への合意形成が進まなかったことでした。これに早道はなく「復興が遅い」という批判を甘受しながら、被災者との対話を丁寧に行っていくことを重視しました。結果、必ずしも高台移転が唯一の選択肢ではなく、現場のかさ上げなど地域ごとに様々な方策がとられることになりました。

2つの大震災から私が学んだのは、行政が理屈を並べて被災者の「説得」をしようとしても復興は進まないこと、時間をかけてでも「納得」が得られる方策を一緒に考えていくプロセスがいかに重要か、ということです。

行政は「被災者に寄り添う」という言葉を（誤解をおそれず言えば「安易に」）使いますが、寄り添うとは、災害で折れそうになった被災者の心を、あの『りくりゅう』を支えた人たちのように支えることだと思います。そのためには、被災者の気持ちになって、どのように再建、復興を進めていくか、「納得」できる方策を一緒に考えていくことだと思います。私はいま大学の教員をしていますが、学生たちにも、この「説得よりも納得」が、様々な課題を解決する大切な考え方だと教えています。

復興・減災フォーラム

2026年

全国被災地交流集会「円卓カフェ」 2026年1月10日(土) 関西学院会館レセプションホール 光の間

2026年の復興・減災フォーラム全国被災地交流集会「円卓カフェ」は、「ともに語る『人間の復興』～被災者・被災地の尊厳を守る復興知の共有～」をテーマに開催した。第1部では被災当事者・支援者による経験が共有され、第2部での研究者による問題提起を経て、解題・コメントおよび全体討議を通じて、被災者・被災地の尊厳をめぐる多角的な意見交換を行った。



村上ゆり
NPO 法人外浦の未来をつくる会理事



矢野 淳
株式会社 MARBLING 代表取締役
締役/図図書館総合プロデューサー



金 千秋
特定非営利活動法人 エフエムわいわい代表理事



米山清美
にしのみや遊び場つくる会代表/認定NPO 法人日本災害救援ボランティアネットワーク理事



品川真紀
台湾原住民ツォウ族文化ガイド解説員



山中茂樹
関西学院大学災害復興制度研究所顧問
[解題]



岡田憲夫
京都大学名誉教授/関西学院大学災害復興制度研究所顧問
[解題]

第1部 「被災者・支援者にとっての尊厳」

第1部は司会の山泰幸教授が、本会のテーマを共有した上で、村上ゆり氏、矢野淳氏、金千秋氏、米山清美氏、品川真紀氏の順に話を聞いた。

まず、村上ゆり氏が、2024年能登半島地震および同年9月の豪雨という「1年に2度の被災」を通じた生活の実感を報告した。大谷地区では地震直後に人口が大幅に減少し、若年層・子育て世代の流出が顕著となり、学校の児童生徒数の減少も深刻である。また、避難所運営や生活再建の過程で直面するトイレの衛生管理、ごみ処理、支援制度の手続き、ボランティア受入れ等の課題が「知識として共有されていない」ことが被災後の不安を増幅させるとし、平時の防災訓練が「逃げて終わる」形になりがちである一方、災害後の生活や復旧・復興過程については、当事者を含め多くが十分に知らないという点を踏まえて災害後の生活や復旧・復興のプロセス自体を、平時から学ぶ・共有する必要性があるとした。

行政支援に関しては、経済的不安が大きい一方、支援金の有無や手続き、保険等について「分かり切っているはずの情報」が生活者には届きにくいことが、さらに不安を増幅させるとした。心理面では、初期段階で「話を聞かれる」よりも、まずは一人になれる場所・静かにできる安心の空間が必要であったとし、託児や子どもが笑っていられるスペースが心理的に助けになった経験も語った。

さらに、災害ボランティアの受け入れ、公費解体、片づけ等

に関する知識が当事者側に共有されていないため、ゼロから始めることになり、暗闇の中で誤った判断をしてしまったと感じる場面があったという。こうした「災害後の知識」が社会の側にもっと共有されれば、不安から一定程度解放され、落ち着いて今後を考える余地が生まれるのではないかと述べた。復旧が進む局面では、新しい人間関係や機会が生まれる一方、当事者同士では語れないことも多く、「安心して話せる場所」が必要になる。また、ほっとした段階で疲れが噴き出し、高齢者を中心に災害関連死に至るケースがあることにも触れ、目に見えないケアの必要性を指摘した。さらに、地域コミュニティやイベントの復活など「日常のつながり」の回復が重要であり、現地で頑張る人をケアする仕組みが必要であると述べた。現在はNPO「外浦の未来をつくる会」を立ち上げ、若者中心に地域のこれからを考える活動や、豪雨後のボランティア活動（泥出し、災害ボランティアと現地をつなぐ等）を継続している。

続いて、矢野淳氏が、福島第一原発事故後の長期避難・帰還をめぐる飯館村の状況を報告した。矢野淳氏は1995年生まれで、2011年当時は東京にいたが、父が研究者として放射線等に関わるつながりを持っていたことから、福島に入った研究者・ボランティアの流れに家族として関わった。父が始めた「ふくしま再生の会」の活動を通じ、10代から飯館村に関わり、約5年前に移住したという。飯館村は2017年まで大部分が避難指示下にあり、2023年にはほぼ全域が解除された。もともと5,000～6,000人規模だった人口が、戻ってきた

のは主に高齢者中心の約1,200人程度で、そこに移住者の若い人が約250人加わっているという。

矢野淳氏は、「支援者と被災者」という関係がどこまで続くのか、どこかで転換が起きるといった問題意識があるという。いつまでも被災者であり続けることのつらさ、世話をする側だった人々が世話される側で居続けることの苦しさ、支援者側にも疲れが生じるため、支援をしたいという純粋なボランティア精神だけでは長期に続きにくく、続く人は「自分がやりたいから」という主体的な動機を持っていることが多いという。

また飯館村には、約250年前の飢饉で人口の多くが失われ、移民政策によって復興してきた歴史がある。「戻ってきた人」と「今入ってくる人」、そして関わり続ける人々が主体性を持って次の地域をつくるという言葉が地域の側から語られるという。そして、被災地を“被災地のまま”に固定するのではなく、主体者として地域の築き直しに関わっていくことが、尊厳の議論に通じると語った。

次に、金千秋氏は、阪神・淡路大震災における在日コリアン等マイノリティの経験と、多言語放送の実践が報告された。エフエムわいわいはFM局を名乗りながらも、2016年からはラジオではなくネット配信へ移行しているが、行政指導や制度への批判意識も含め、情報発信の実践を継続している。

村上ゆり氏の「情報があつたらば」という発言を受け止めつつ、「出しただけではあかん、届かなければアウト」という言葉で、研究や制度が蓄積されても当事者に届かなければ意味を持ちにくいという問題を提示した。阪神・淡路大震災直後、長田地域で在日コリアンを中心に「ヨボセヨ」と呼びかける放送を行い、安否確認や情報伝達をラジオで行った経緯を紹介した。

特に、避難所で通名を使ってしまい「自分で自分の尊厳を隠してしまった」経験から、避難所で本名を書けない状況や、排除への恐れを尊厳に直結する問題として捉えている。ラジオは、「安否確認」「情報伝達」「コミュニティ再接続」を担ったが、制度整備が進んだ一方、運用が規定的になり、救われないグレーゾーンが生じる。そのため、支援する・されるという枠を超え、歴史背景も踏まえつつ「共につくる」枠組みが必要であると指摘した。追悼行事「1.17KOBEに灯りをinながた」については、市主導の行事ではなく、カトリックたかとり教会を起点として広がったものであり、多言語化が誇りや力になったという。さらに、食文化や宗教に配慮した炊き出しの工夫なども紹介した。

米山清美氏は、阪神・淡路大震災の当事者としての経験をもとに、子どもの遊び場づくりや、被災地間の交流、能登半島地震支援に関する報告をした。米山清美氏は、自身を「単なる地域のおばさん」と位置づけつつ、阪神・淡路大震災で被災し、その後、子ども支援・居場所づくりを実践してきた。倒壊した高速道路や酒造地帯の被災、10日間玄関から見続けた宙づりバスの光景など、当時の記憶を紹介した。



また、震災4年後に「にしのみや遊び場をつくろう会」を地域住民で立ち上げ、被災地住民がつくった日本初のプレーパークとされる取組を継続していること、そこでのパリアフリーではない起伏のある空間が「ノーマライゼーション」の実践にもつながっていることを紹介した。

さらに、中越地震の被災地の川口町で語る機会を得たことを契機に、被災地では笑顔でいなければならない保育士の苦しさなど、ケア労働の重さも語った。岩手県野田村との長期的な取り組みとして、子ども同士の往来、出前プレーパーク、地域の祭りの担ぎ手としての参加などを紹介した。熊本地震、九州北部豪雨、西日本豪雨等、各地での活動も紹介し、能登半島地震では募金活動、七尾での出前プレーパーク、支援物資の選定や工夫なども示した。

台湾から参加した品川真紀氏は、台湾の嘉義県阿里山郷（樂野村）の住むツォウ族の村で暮らしており、原住民研究を経てツォウ族の夫と結婚し移住して7年半になる。雨季・台風期に豪雨災害や土砂災害と隣り合わせの山地生活である。本人は大災害にはまだ遭っていないが、2009年の八八風災について、村の近くに存在する復興住宅区の事例を報告した。

ツォウ族の居住エリアの復興住宅区は4か所に分けて建てられたが、ツォウ族の村は7つあり、住民が分散させられることになる。原住民にとって土地を離れることは、先祖からの関係や氏族のテリトリーと結びつき、心理的苦痛＝尊厳の問題に直結するという。政府と6年間押し問答して村の近くに造らせた例がある一方、行政側の都合で山を下りた場所に大規模住宅区が造られ、農業生活のリズムや通勤可能性の点から「山の下に住んで山に戻って仕事するのは無理」であり、危険区域に戻って生活してしまう事例が生じている。復興住宅の土地は政府が所有しており、住宅は無料だが、修繕は可能だが建て替えはできないという制度的制約や、住民の経済力が要因となっている。住民は災害後の対応力が高い一方、支援側が考える尊厳と当事者が求める尊厳（戻りたい、生きてきた場所に関わり続けたい）が一致しない難しさがあるとされた。

質疑応答では、金千秋氏が品川真紀氏に台湾の事例について



上村靖司
長岡技術科学大学技
学研究院教授



柿本竜治
熊本大学くもと水
循環・減災研究教育
センターセンター長



吳 殷政
江原大学文化人類学
科助教授



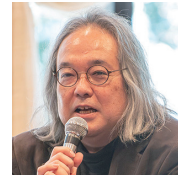
張 政遠
東京大学大学院総合
文化研究科教授



羅 貞一
関西学院大学災害復
興制度研究所主任研
究員・准教授
[コメント]



照本清峰
関西学院大学災害復
興制度研究所副所長・
建築学部教授
[コメント]



山 泰幸
関西学院大学災害復
興制度研究所長・人
間福祉学部長 [司会]

質問し、品川真紀氏は台湾の避難所では簡易テント等でプライバシーを確保している点を紹介した。米山清美氏は、能登でもテント整備が進んでいる自治体があった、台湾では子どものケアが早期に立ち上がる印象があると答えた。

第2部 研究者が考える被災者・被災地の尊厳

第2部では、上村靖司教授、柿本竜治センター長、吳殷政助教授、張政遠教授の順に報告が行われた。

上村靖司教授は、新潟県長岡市から参加し、阪神30年、東日本15年、熊本10年といった時間の層を踏まえ、中越地震が21年を経た現在、最終的に「存在そのものを否定される」ことが尊厳が傷つくことになると捉え、中越地震からの21年を振り返った。

中越地震は2004年、震度7の直下型で山間部に61集落孤立が生じた。被害の大きさは「ハザード×暴露×脆弱性」で理解されるが、中山間地・過疎地・高齢化・地滑り危険地帯といった条件は「価値が低い」「脆弱だ」と見られやすく、実際に内閣府資料の表現が議論を呼び、「全員山を下ろせ」という論が出て炎上したことを紹介した。ここに、地域の存在や暮らしが「コスト」で否定される感覚＝尊厳の問題が立ち現れている。一方で、孤立集落では翌朝からお椀で味噌汁を配る炊き出しが行われ、地域行事と同じように運営されており、誰も助けにこない状況で重機を持ち出し自力で仮復旧し救援物資を取りに行ったということがあり、いわゆる「限界集落」と呼ばれた地域が最も力強かった側面もあった。

人口動態については、震災前トレンドを直線で延長すると震災後の人口流出は「加速していない」、むしろ流出が緩和している。さらに近年「デジタル村民（NFTを購入し住民票が発行される仕組み）」が増加し、関係人口を含めれば人口が増えたと言えるという地域側の語りを紹介した。震災前に地方が高度成長の中で尊厳を失ってきた側面があり、震災を契機に外部の知恵や関係性が加わり、誇りを回復し得たと考察した。

柿本竜治教授は、熊本地震後の益城町に設置した「ましきラボ」の活動を報告した。熊本地震から10年の経過に触れ、熊本地震以降も豪雨等災害が続き、自身や大学も被災しながら、研究者として被災地支援にどう関わるかを実践してきた。熊本地震は2016年4月14日（震度7）と4月16日の大きな揺れがあり、益城町で被害が集中し、建物のほぼ全てが被災した。

復興計画では中心部の道路拡幅（幅員10m→27m）や土地区画整理が進められ、断層直下の復興をどう進めるかが大きな課題となった。

復興計画の策定や土木事業の推進は、住民の暮らしの時間軸と行政・事業の時間軸が大きく異なり、よかれと思う事業が尊厳を傷つけ得る。そこで、被災地にサテライト拠点「ましきラボ」を設置し、住民と行政の間に位置づけ、緩和役・翻訳役として機能させる取組を進めた。「ましきラボ」では、仮設住宅への全戸聞き取り（複数回）、毎週土曜日にテーマを設定せず話を聞く活動（コロナ期の中断を除き継続）、勉強会、住民参加のワークショップ、模型を用いた具体的検討、提言を実施している。尊厳と復旧・復興のバランスは今も悩みながら取り組んでいる課題であるという。

吳殷政教授は、広島朝鮮人被害者問題の研究から福島へ研究対象を広げ、2018年以降福島で研究している。福島の変化、とくに、浜通り地域について、復興とは何か、復興過程でどのような感情が望ましいものとして語られているのかに着目し、「社会ドラマ」「ヘテロトピア」「感情の文化政治」を検討してきた。

福島は、外部からは放射能汚染の廃墟として想像されがちだが、実際には廃炉やインフラ再建、公共施設運営などが進み、多様な主体が集まり、新しい可能性が生まれ続けていると述べた。インフラは人・物・情報・お金などの流れを可能にするネットワークであり、別々の要素を結び新しい関係を試す「存在論的な実験」としても機能し得るという。

また復興の場所では、危機から治癒・再統合へ向かう「社会ドラマ」の過程において、式典や制度、記念などの儀礼が動員され、復興がドラマ的に展開することを指摘した。福島は最先端技術の試験場としてユートピア的に語られる一方、原発事故というディストピアの現実を抱え、復興と危険が併存するヘテロトピアである。さらに、復興をめぐる希望や信頼、肯定などの感情が配置される一方で、それが帰還できない住民の感情や異なる声を見えにくくし得る点を問題提起し、今後の研究計画として、感情を人間関係だけでなくインフラ等の物質的配置とも結びつけて捉え直す必要性を指摘した。

張政遠教授は香港出身であり東北大学で、日本哲学思想を専門とし、災害現場を訪ねてきた。「哲学カフェ」を通じて、否定ではなく発言を支える場をつくり、語りを回復させる試みを



紹介した。香港における大埔地区の高層住宅火災（2024年11月27日発生）では、現場では立入禁止となり、撤去作業が進み、悲しい雰囲気がある。足場や防火基準、避難経路の塞がり、消防の届かない高層部などの課題があるが、香港では追悼活動や政府批判につながる行為が難しい状況があり、非公開の「哲学カフェ」を開催している。否定しない形で自由に語る場をつくることで、現場に行きたくない、原因究明が徹底できず苛立つ、PTSDや依存症に至った、献花で整理がついた、子どもにどう語るか分からない、逃げることも重要だ、といった多様な声が出たことを紹介した。さらに海外移住者の参加、ロンドンの火災との比較、アートやコミュニティ活動の可能性、そして居住域が一瞬で非居住域になってしまう断絶（風土の変動）と、その逆（非居住域を居住域に戻す復興）をめぐる議論の必要性を説いた。

第3部 解題・コメント／全体討議

後半は、研究所関係者による解題・コメントが行われた。協会が一言を求めると、上村靖司教授は、尊厳という難題のもとに集まった登壇者の話が「なんとなくつながっていく」こと、哲学カフェの形式の強みを感想として述べた。

山中茂樹顧問は、「復興」という語の歴史的淵源（国家的概念としての性格）を踏まえ、復興がしばしば被災者を管理対象化し、排除や沈黙を生み得る。そのうえで、尊厳の反対語を排除と捉え、被災者の語る権利／選択の権利を含む「被災者主権」が重要であるとした。

岡田憲夫顧問は、被災地に外部者が関わり続けることの切実さとおがましさを踏まえ、共同体験を通じて概念を“肉体化”し、知をドキュメンテーションする必要性が述べられた。

フロアからは、「復興」という語が欧米語の訳語である可能性についての質問があり、山中茂樹顧問が復興は基本的に中国語由来の外来語であり、ルネサンスの訳語ではない旨を回答した。また、他にも尊厳とケアの関係、脆弱性を支え合うことと意思尊重の両立、情報提供が行政運用へ転化することで生じる新たな抑圧（写真提示要求の慣行化等）への問題提起がなされ



た。

その後、照本清峰教授は、尊厳を考える入口として「最も脆弱な人」（女性・子ども等）への視点の薄さを指摘し、被災者概念や用語の問題（victim・survivor等）にも言及した。さらに台湾の中間支援組織の強さを踏まえ、地域の潜在力を引き出し、選択肢を増やす支援体制の重要性が述べた。

羅貞一准教授は、尊厳を「支援の大小を超え、主体性と選択・決定の主体へ移行すること」と整理し、現場実践と制度化の二つの車輪が必要であるとの観点を提示した。また韓国の社会災難をめぐる制度対応との比較を通じ、原因究明や被害者参加の制度設計が尊厳の保障に関わることを示した。

最後に、第1部・第2部登壇者から各1分程度のコメントがあった。第1部では、品川真紀氏が多民族社会における誇りと文化の可視化を、米山清美氏が「被災者」の境界の揺らぎと生活者としての寄り添いを、金千秋氏がマイノリティとジェンダー暴力の不可視化を、矢野淳氏が自然災害後に上塗りされる人災（制度・運用）の削減を、村上ゆり氏が「被災者」から抜け出し発信する段階への移行を求めた。第2部では、張政遠教授が物理的復旧だけではない心の復興と移民労働者の不可視化を、吳辰政助教授が研究におけるジェンダー視点の重要性を、柿本竜治センター長が復興計画と尊厳のギャップを、村上ゆり氏が「互尊・独尊」の観点からレッテル貼りの危うさを指摘した。

これらを受けて、山泰幸教授が、尊厳という言葉を直接用いなくとも各実践の出発点に「大切なものが損なわれたことへの気づき」があるとし、円卓カフェを締め括った。

（報告：小山 夏乃子）

シンポジウム

2026年1月11日(日) 関西学院会館 レセプションホール

頻発する激甚災害からの人間の復興—被災者・被災地の尊厳を守るために

被災者自身が復興の主体として自律的に取り組む「尊厳ある復興」に向けて、福田徳三を読み直すというテーマのもと、一橋大学名誉教授・加藤泰史氏による特別講演が行われた。関東大震災後に「人間の復興」を主張した福田徳三の生存権論は、「人間の尊厳」と密接に結びついており、被災者の主体性を基礎とする復興理念を先駆的に構想するものであった。他方で、「人間の復興」という理念ははまだ十分に共有されているとは言えず、「自らが取り組める環境」を整えることが、公を担う者の役割であるという認識が不足していることも、現代における課題として指摘された。

特別講演

尊厳ある減災・復興に向けて
—福田徳三を読み直す—

桐山女子園大学外国語学部国際教養学科教授／
一橋大学名誉教授

加藤泰史

「尊厳ある減災・復興に向けて福田徳三を読み直す」というテーマのもと、福田が主張した、生存権の問題と人間の尊厳という概念がどのように「人間の復興」につながっているのかをお話をしていきたいと思えます。

東日本大震災の被災者の方が、2021年に「自らが取り組める環境を整えることが公を司る者の役割であるはずだ。しかし、そのような認識が欠落しているという自覚すらない」ということを強調されております。同様の発言は、能登半島地震に関しても見られます。まだまだこの問題は改善されていません。この問題意識を今回の発表の出発点とします。

尊厳概念については、国際的にも議論が続いている段階です。そこで、暫定的な定義をお示します。尊厳は、自己と他者の関係及び他者間の関係の平等性、対等性の根拠と主張できます。これを当事者の観点からすると、不平等な関係性を強いられた状況に対する抵抗の根拠として尊厳は機能します。第三者の観点からは、尊厳概念は不平等などの問題が隠蔽されていないかを発見する機能を担うこととなります。

福田徳三自身は、経済学者で経済思想家ですが、生存権の問題についても議論を展開しています。この生存権についていうと、1916年に「生存権の社会政策」という論文を発表します。その後、非常に有名な『社会政策と階級闘争』を出版した後、1923年、内務省社会局参与に就任します。その直後に関東大震災が起こります。

今回は「生存権」を福田がどう考えてきたのか、それがどういう形で、「人間の尊厳」ということと結びつくのかについて考察していきます。

福田の「生存権」論は、自由主義的経済体制の観点から、労働者が自らの生活を構築していく、「自律」や「自助」を妨害するものをいかに取り除くことができるのかということが最初



の問題意識でした。その際に、福田が考えたのは、労働者が団結して使用者と対等な立場で、賃金に関する労働協約を結ぶことです。これは労働者の自律（自助）を促進していくという発想です。また福田は、「国家の根本権として国民の生存権」を承認しろということを主張します。この発想そのものは、生存権を促進する「福祉国家 (welfare state)」の福田的な構想ということではないかと思えます。

この福田の構想した福祉国家の特徴の1つは、生存権を促進する社会政策は、「社会が、社会の為に、社会の力」によって遂行される政策であるということです。つまり、「社会は国家を通じて」自らの社会政策を実現していく、それを可能にする国家の構造を考えているわけです。これを福田は、「社会の発見」と呼びました。

「社会の発見」とは一体何なのかというと、福田は「社会運動」とは「人格を蹂躪されているもの、毀傷せられているものが、完全なる人格性を共同生活の中に、その組織の中に、獲得しようとする運動を云うのであって、共同生活における非人格性に対する人格性の闘争の一つの形」だと主張いたします。

ここでキーワードになっているのが、人格の問題です。福田が「社会の発見」という場合の「社会」というのは、基本的に人格闘争の場です。つまり、被抑圧者が非人格的で差別的な扱いからの解放を求めて抵抗する場が「社会」なのです。福田は、

「人格」は自律的であり、その道具化が禁止される平等で対等な存在として自分にも他者にも承認されなければならないものとして考えています。したがって、「人格」というのは、社会を構成する主体であると同時にその担い手であるということです。

福田は、この「社会の発見」という言葉で象徴される福祉国家を構想していました。その構想の下で、1923年9月1日に関東大震災が起こりました。ここで、福田は福祉国家的な提案をしていくわけです。福田は『復興経済の原理及若干問題』の中で、「真の復興者は罹災者自らをおいてほかにない。自ら生きんとする強い衝動、人らしくまた独立独歩の人間らしく、慈善によらず救護に頼らず、自らの働きをもって生きてゆかんとする堅い決意を持っている人が復興の最根本動力である」と述べています。つまり、罹災者自身が復興の主体である、その主体が自律的に自らの状況を復興していくというアイデアがここで語られています。

この「人間の復興」のための主要な条件のまず一点目は、復興の主体は罹災者自身であるということです。そして、罹災者が自律的に活動できるように、政府・地方自治体は、その環境を整えるということです。ですから、罹災者の多様な復興に向けた活動を可能にしていくことを「人間の復興」として考えていたと言えます。二点目としては、復興計画の規模が小さすぎるということを福田は指摘しています。これは恐らく、関東大震災以来、改善されていない問題だと言ってもいいかと思えます。そして三点目は法です。例えば、居住権などの壁を生存という観点から検討すべきだということを書いてあります。大震災などの場合には、「私法の停止（モラトリアム）」を積極的に考慮すべきだということも福田は考えております。それから、四点目に流言蜚語の取締りということで、様々な虐殺について福田徳三はかなり早くから問題意識を持っていました。

福田は、この四点を人間復興の条件と考えています。つまり、福田の言う「生存権」は、人間の尊厳の尊重と内的に関連しており、人間の尊厳は「生存権」を正当化する道徳的な根拠と理解することができます。そういう意味では、福田の言う「人間の復興」というのは、基本的に生存権を強調しますので、「尊厳ある復興」と理解することができるのではないかと思います。

そこで、現代における、生存権と人間の尊厳の連関についての議論を御紹介しておきたいと思えます。コロナトリアージの時に、ハーバーマスという哲学者とギュンターという法学者が「人間の尊厳と生命権は不可分」というタイトルで対談をしています。ここでは、「全体の福祉のために、その何人かの市民の今後の生存を、あるいはそのたった一人の市民の生存であっても、天秤にかけられる権利があるのでしょうか？」という問いが強調されています。もちろんこの二人からすると、そんな権利はないということです。これは生存権は自由権に優先するという考え方を意味します。つまり、生存権は「人間の尊厳の生き生きとした基盤」であるという理解になっています。そして、

それに伴って生存権の枠内に生命と健康を守ることが国家の義務であるというもう一つのニュアンスが浮上してくると、ハーバーマスとギュンターは主張しています。

ここで福田の主張を見ると、「生存権の承認は権力国家をして義務国家たらしめる所以である」と。「その義務の第一は、国民の生存権を承認し、これを確保することこれである」と言っています。つまり、国家の根本権として生存権を承認するという、それが最終的には、国家は国民の生命と憲法を守る義務を持つということを構想できるのではないかということです。その意味では、福田の生存権論は、ハーバーマスの議論とよく似ていて、国際的にも先駆的な議論として評価できると思います。

福田の生存権論の歴史的な帰趨としては、法学者の宮沢俊義が日本国憲法の第25条第2項を「人間たるに値する生活をさせようとするのが、国家の使命」とであると解説しています。宮沢がこれを著した1949年は、福田が亡くなって20年も経っていないので、福田の生存権論の響きも宮沢俊義には聞こえていたのではないかなと思います。

福田は、生存権を強調することによって、自らが取り組める環境を整えるのが、公を司る者の役割だということを目指しました。残念ながらこれは、現在でも問題のまま放置されています。

最後に、内尾太一さんが『復興と尊厳』という本で、尊厳という観点からさまざまな問題、復興に関わる様々な問題提起をなさっています。非常に勉強になりました。ただ、内尾さんは、尊厳と生存の問題を切り離して考えるべきだと述べています。

しかし、先ほどの福田徳三の分析の観点からすると、「人間の復興」を考えていく上で、生存と尊厳を切り離すことには問題があると思っております。やはり「人間の復興」という理念がいまだに共有されていません。生存権と尊厳を切り離すのではなくて、つなげて考えていくことが重要だと思っております。

(報告：伊藤 花織)

基調講演

被災地・被災者の尊厳から 問い直す人間の復興

関西学院大学災害復興制度研究所長・人間福祉学部長

山 泰幸

「人間の復興」という理念は、関東大震災後に経済学者の福田徳三が唱えたもので、この復興事業の第一は、人間の復興でなければならぬと主張しています。人間の復興とは大災によって破壊された生存の機会の復興を意味する。さらに、今日の人間は、生存するために生活し、営業し、労働をせねばならぬ。すなわち生存機会への復興は、生活・営業及び労働機会、これらを総称した「営生」の復興を意味するといえます。

福田は「復興は決して復興院のみの仕事ではない、否眞の復興者は罹災者自らを措いて外にない。自ら生きんとする強い衝動、人らしく、又独立獨歩の人間らしく、慈善によらず、救護に頼らず、自らの動きを以て生きて行かんとする堅い決意を以て居る人が復興の最根本動力」と書いています。

物は壊れるかもしれない。でもその人の持っている能力とか技術とか、そういうものを生かすことが復興につながる。被災者こそがまず復興の主体にならないといけないというのが、福田さんの考え方で、それを使わずに、そのまま置いてしまうような状態が続くと、もうそれを使う気力さえ失ってしまうと指摘しているわけです。

福田は、自らの力で生きようとする「意気」ある人に、すごく価値を認めているように見えます。実際、復興の現場に行くと、やる気があって元気な「意気ある人」がいます。そういう人は「^{いき}粋な人」でもあるんですね。つまり何となく運命を受け入れるような形で、でもそれに流されるっていうわけでもなく、何かやろうとしている。こういった「意気ある人」とか、「^{いき}粋な人」が、その地域の中での担い手、リーダー的な人物像を考える上でも、参考になるかなと思います。

もう一つですが、今回、被災地の尊厳もテーマの中に入っています。この被災地の尊厳っていうのは、この人間の復興とどう関わるのかという問題があります。

ここで手がかりにしたいのが、和辻哲郎という哲学者の「風土」ですね。風土っていうのは、土地の気候、気象、地質、地味、地形、景観などの総称です。人間が生まれついて、そして、気づいたときに、そこにあるのは、単なる自然ではないんですね。それぞれの地域は、その地域に特有の自然環境と、それを背景に歴史的に育まれてきた人々の暮らし、生業、文化が渾然一体となった風土に特徴づけられていますので、地域が被災するっていうことは、風土が被災することになってしまう。ですので、地域のアイデンティティとか、地域の人々の心のよりど



ころになる祭りや文化遺産っていうのが傷つけられるっていうのは、人間個人の尊厳を傷つけることとは違うかもしれませんが、その地域の人々にとっての尊厳を傷つけることにやっぱりつながっている。あるいは、それを示すような出来事になっているだろうと思います。

復興の問題というのは、まさに現場で一番困っている人の声をどういうふうにしてすくい取るか、集めるか、闘わせるか、そうしながら考えていくということです。スピヴァクという人が、自ら語りることができない人たちの問題について考えているのですが、自ら語れない人たちがいる。それを代弁する人も代弁すると称しているだけで、むしろ自ら語れない人の声を奪っている。いわゆる専門家とか知識人と言われるような人も、一旦学んだことを忘れて素の言葉で話し合う、語り合う、そういう場を持つことが非常に大事だと思います。

私も長年、この災害とか復興をテーマにいろんなこと、まちづくりの実践研究やってきたのですが、真面目に何か語り合える場っていうのは、地域社会の中に本当にないのですよね。やっぱり面倒くさいし、煙たいし、何か真面目な話をしたら嫌がられるみたいなのがあってなかなかできない。尊厳が守られているという安心が得られる場でなければ語り合うことはできない。でも、語り合う場がないと、問題意識を共有したり、何か一緒に行動して問題解決に動いたりとはやっぱりできない。安心して話ができる場、尊厳を実感できる場をいかに確保するかっていうのが、様々な地域の現場で今すごく核心的な課題になっているんじゃないかなと考えています。

(報告：小山 夏乃子)

パネルディスカッション

頻発する激甚災害からの人間の復興 —被災者・被災地の尊厳を守るために—

激甚災害が頻発する時代において、「尊厳」をキーワードとして復興とは何かを問い直すパネルディスカッションを行った。東北や能登の現場に立ち続けてきた研究者や実践者たちから、それぞれの経験をもとに、インフラの整備や制度の確立だけではない復興の側面が報告され、「元に戻す」ことを目標とする復興ではなく、被災者の主体性を尊重した「人間の復興」と、その過程で「尊厳」をいかに守るのが議論された。

関谷雄一：私の今回のパネルスピーチのタイトルは、「レジリエンスとしての人間の復興」です。専門は文化人類学でアフリカの農村開発について研究をしています。3.11以降、私は主につくば市に避難してきた福島県民の方々の世帯調査をするきっかけがあり、それを機に、福島の問題についても向き合ってきております。



関谷雄一
東京大学大学院総合文化研究科超域文化科学専攻教授

アフリカの農村開発も、それから福島復興の話も、私は一貫して、現場にいる人たちがどのように生き生きと暮らしていけるようになるかを一緒に考える、寄り添って考えることが大切だと考えています。

復興はインフラ整備や制度復興が進むと、復興自体は進んでいるように見えるのですが、それだけでは解決できない問題というのが残されていきます。例えば、支援はあるけれど、先の見通しが立たないような時間が続くとか。現地の人たちは向き合っている問題の中に、尊厳が削られていくような状況があると思っております。

この問題を考える上で、レジリエンスという考え方があります。何があっても壊れない強さとか、元に戻る力みたいなものと理解されがちですが、近年では、静岡県立大学の人類学の湖中真哉先生が動詞としてのレジリエンスという考え方を提唱しています。つまり、紛争や気候変動の中で関係を組み替えながら生き続けるプロセス、そのようにレジリエンスを捉え直してみたらどうかということです。これこそが災害被災地の現場でも求められている考えなのではないかと。元に戻らなくてもいいのだけれども、生き続けなければいけないということを考えさせられたわけです。

私自身がこのレジリエンスという感覚を最も実感してきたのが、2012年から毎年のように行っている「まなび旅・福島」というスタディーツアーです。学生や研究者と一緒に福島を訪れて、語りを聞き、現場を見て、一緒に考えるということです。

大事にしてきたこととしては、一度きりで終わらせるのではなくて、何度も通いながら学び続ける関係をつくることです。私にとってはこのまなび旅そのものが、ヒトと社会が元気になるためのレジリエンスの実践であろうと認識しております。

こうした経験を通して、私自身は復興ということを元に戻すことや、完成させることとしては捉えておりません。福島の場合、残念ながら、戻る人もいれば戻らない人もいたりします。でも、私のようにずっと関わり続ける人間もいると考えると、これからの復興を考えたときに、居住人口だけではなく、関係人口や交流人口といった多様な関わり方を許容する復興というのが重要だと思います。

今日は、人間の復興や尊厳ということも含めて考えなければいけないと思います。被災地の尊厳、被災者の尊厳というのは、誰がどのように守るものなのか。そして、復興はいつ終わるものなのか、それともずっと続いていくものなのかということ、このパネルディスカッションでも皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

矢野 淳：福島県の飯館村から参りました、株式会社MARBLINGという会社を運営しております。今回、「環境を再考／再耕する図図倉庫」というタイトルで飯館村で実践している事例と、現地の活動の中で考えていることを共有させていただければと思います。



矢野 淳
株式会社 MARBLING
代表取締役／図図倉庫
総合プロデューサー

図図倉庫というのが、私が福島県飯館村で運営しているハブ空間で、その空間運営の企画・プロデュースをしているのが株式会社MARBLINGという、私が立ち上げた会社になっています。

飯館村は福島第一原発事故の影響を大きく受けた地域です。



原発事故が起きたときに北西の風が吹いていたことによって、一番最北端の飯館村までが避難指示が発生した場所です。飯館村は震災が起きる前から、いわゆる日本の地方の問題、少子高齢化や過疎などの問題を抱えていました。それが原発事故によって、20年、30年、あるいは40年先を行ってしまっ、世界最先端の環境の問題を含めた課題を抱える村になっていきました

2011年に私の父が、NPOふくしまの再生の会を立ち上げて活動を始め、のちに私も関わっていきました。その活動の中で、学生による村民ヒアリングを実施していました。そこで印象的だったことは、あまり表に出てこれない女性の方たちにお話を聞いたときに、自分が被災する前の飯館村での人生が幸せだったのかというところと疑問が残るとい方がいらしていました。でも、それが自分の人生なんだと思って受け入れていたけども、避難のために6年ぐら場所を移していたときに、そうじゃない人生の選択肢を無理やり与えられたような気がして。近くにコンビニがあって、買物もすごく便利で、時々孫とかが見に来てくれるみたい。でも、家族がどうしても村に戻りたいって言うから戻って来て。戻って来たら、地域のお祭りや、面倒くさかったコミュニティとか、回覧板とかそんなものが全部なくなっていたと。嫌だと思ってたことが全部なくなってしまうと、それにほっとしている自分に、すごく罪悪感を覚えた。そういう本音の部分に触れて。単に元に戻すということは、ある種工ゴだなどすごく感じました。

そうした活動の中で湧いてきた思いがたくさんあって、飯館村での暮らしや生活の選択肢を増やすということ、飯館村で、新しい「いなか」をつくっていくということをミッションとして掲げて会社を立ち上げました。

図図倉庫は、ホームセンターのコメリが2011年のときに営業停止になりまして、解体しようかという話もあったのですが、もし村の方で誰かが使うというならということ譲り受けて、未来の環境づくりの秘密基地を作っていこうと動き出したプロジェクトです。

今この場所が、2011年から積み上げてきた、飯館村だけでなく世界にとって重要な環境データを集積している、未来の環境を作っていくためのハブ空間になっています。この場所を起点にしているんなツアーが展開されたりとか、イベントが企画されたりしています。また、テナント事業、カフェ事業、ショップ事業、ツアー事業とこの全てが飯館村の環境と共生して、アイデアを発想する、そういったものを生み出していく倉庫になっています。

私が考え続けているのは、「被災者」と「支援者」から、次の村を作る「主体者」になっていく過程があるということです。10年超えても、いまだに、まだまだ関わっている人は、その動機が、誰かを助けたいとか、そういったことを超えて本人が実現したいことと、地域が求めていることが一致した人たちが長く続くのかなと思っています。



被災からの復興というのはマイナスをゼロに戻す作業ではなくて、災害を経た上で、次の地域をつくるということでもあると思います。被災者と支援者の両者の中から、この地域をまた新しく作り直していく主体者が生まれてくるのが重要だと思っています。災害によって一度崩れた地域が再生するときに、もともと地域が持っているはずの、自分たちで自立していけるような能力をもう一回見つめ直す必要があるんじゃないかなと。地域に生きる人たち自身が、自分たちでつくる小さい社会の責任についてきちんと考えていきたいなと思っています。

飯館村というのは、自然との共生関係の中で築かれてきた地域です。原発事故という人災で、一度その関係性が壊されている場所です。これからの飯館村で行われていくのは、この関係性の問い直しであり、関係性の築き直しであると。その問いが、この地域だけではなくて、人類にとっても重要な問いであり、15年前の事故というのは、私たちにこの問いを投げかけた出来事だったと思います。

南 正昭：東日本大震災から15年が経とうとしていますが、これまでの震災復興、防災というものの捉え方から、一歩上れないかと考えています。

というのも、皆さん、尊厳とか、人の命とか、かけがえのないもの、それを大切にしようとしているということが取り組みの動機のも全てです。そういう基盤という

のがあるのに、どうしても15周年、10周年、阪神・淡路からも30年とかということになると評価、検証、分析といった視点から、その中には、予算の問題や、過大な投資について、あるいは政治的な決定、プロセスの問題や理論、技術、データ等についての議論もあるかと思っています。その中で、復興の評価というもの、いつも揺れるわけです。そこで、復興というものに関する1つの土台づくりみたいなことを改めてしなきゃならないと。

私はいわゆる行政計画もたくさん関わらせてもらってきました。やれること全部やろうと思ってやってきました。その中でも、復興に関する見方というものに関して、全くの実相と関わる、そして、人と地域と関わることから始めてきた、その部分



南 正昭

岩手大学大学院総合科学研究所地域創生専攻専攻長・教授

だけのエッセンスをちょっとお話しさせていただきたいと思っています。

震災前、2004年から関わりを持たせてもらった宮古市の田老町は、狭い範囲の中にたくさんの人たちが住んでおりまして、明治29年、昭和8年にも津波の被害を受けています。何度も被災経験あるのですけれども、生業のことがあって何度も戻って暮らしを立て直すのですね。

町役場の方の中には「明日津波が来ても大丈夫ようにしなければならぬ」とおっしゃっていた方もいた一方で、町の実相としては厳しい避難路が存在し、子どもや高齢者は自力で避難することができない状況でした。そこで、個別避難訓練と銘打った避難訓練を、震災の直前ですけど2011年の1月まで掛かって100名以上の方に参加していただき実施しました。この直後にこの震災が来たこととなります。当初発表で181名の方が亡くなっています。

防災は命、復興は人生の問題と言わせていただいております。時間が流れる中で、被災地に住んでいる人も、支援などで関わる人間も、同じ時間、人生を過ごすこととなります。さまざまな場面での選択、どこに暮らすか、子供をどの学校に行かせるのか、新築するのか災害公営に入るのか、どこに住むのか、建築資材どうするのか、お金をどう手配するのか、どこで働くのか。それらの選択と向き合いながら生きていくことになるわけですね。

住民の方々がどう復興したかという実相としてここに示したいのは、震災後すぐ、1か月後には当時の小売店の組合の人たちが集って、今後どうしていくか、どう生活していくかということ、そして、どんな場づくりをしていくかということ、議論したということです。参加した人たちは、全ての人が被災者で、家が流されたり、身内が亡くなったりしておられます。その人たちの中で、次の町の形というものを作り出すということ、それを半年ぐらいのところでやっておりました。これは、生きる力、そして人間の復興ということに極めてつながる話だと思えます。

尊厳とか人間の復興ということになりますけれども、守るべきもの、命、人生というのがそこにあって、復興に関わるということはそこに関わることになるわけです。その中でも、人の心があり、人の選択があり、命があり、そして居場所があり、立ち入ることのできないような尊厳があります。仮設住宅の中に入り込むことなんて容易なことではなく、そういう尊厳との関わりのお話というのが、今日の大事なことだと思います。だからこそ、人が立ち入ることのできない尊厳を土台にした復興をつくっていかなくちゃならないと思います。

有馬尚史：私は、石川県能登半島の先端にございます珠洲市のドキュメンタリーを去年制作しました。実は、2023年5月5日に、珠洲市が奥能登地震、震度6強を記録した地震に見舞われまして。報道は少しあったぐらいで、あまり記憶に残っ



てないような地震になってしまっているのですが、実際、珠洲市はそこそこの被害がありました。そこからの復興を記録するという話をいただいて、珠洲市に入って行って、復興の記録、ドキュメンタリーを撮ろうということになりました。

珠洲市というのは、お祭りが非常に盛んな地域だということが分かりまして、復興とお祭りという視点で映画を撮っていきましました。2023年の地震からの復興をずっと追うのに、1年後の秋祭りぐらいまでは撮っていきなと思っていて、2024年の元日も復興元年として、復興への気持ちをインタビューしに行きたいと思って、

元日珠洲に行ったところ、皆さんご存じの能登半島地震、令和6年の能登半島地震に遭いました。そこで私も避難所生活しながら、どうしたらいいのか分からず、取りあえずカメラを回しながら、避難所運営をいろいろ協力しながら手伝っていきましました。津波、液状化、家の倒壊、山崩れと、珠洲市は様々な影響を受けていました。今日お話の中にあつた、人間力が生かされているなというのは、珠洲での避難所の生活の中でよく感じました。

2024年9月11日の時点撮影したキリコ祭りの様子を見ると、まだまだ瓦礫が残っております。道路もあまり変わっておりません。ぐちゃぐちゃの中で、祭りをやるかやらないかという議論が盛んに行われた結果、かなり縮小しまして、本来は2日間かけて行うものを、夕方から夜にかけて、キリコを町なかで巡行していました。

ここでやっぱり、祭りがないと復興できないというか、心の復興の一步として祭りをやるぞと。2023年の地震のときは、被害が強い地域の方のことを考えて祭りを中止にしたのですが。2024年ぐらいの大きな被害になってくると、今度は祭りがないと立ち直れないということで祭りをされておりました。

岡田憲夫：初めは、外部者だったのが、映像を撮るということで、地域の方とも一体化されたような状況の中で被災者にもなった。そして、今度は、そこからどう立ち直るかというプロセス自身を、御自身も体験されたし、映像化もされたという意味で、かなり特異な体験をされていると思います。



有馬尚史

『血が打つころ～奥能登、珠洲の記憶～』映像作家

有馬尚史：そうですね。映画制作のため、2024年元日の前から皆さんと親交がありました。地域の方にはもう顔も覚えてもらっている状態で、大みそかには忘年会をやりました。そのあと元日に地震が起きて避難所に入るときに、やっぱり皆さん顔を知っているの、自分も何かできることないかなと思って、探しながら避難所生活をしていくという感じでしたね。

私は学生時代、カメラというのは、時に人のプライバシーを傷つけたりするような凶器だと。カメラは凶器だと思って扱えという教えをもらったことがあります。だから、勝手に撮るといのはあまり好きじゃないですね。でも、当時カメラを持っていて、この記録を残せるのは自分しかいないですよ。撮りながら一緒に生きていって、何とか最後、この記録がいいものにつながるならそれがいいかなと思って撮影していました。

岡田憲夫：今回のいろんな話をお聞きになって、例えば、尊厳の問題や、昨日の円卓カフェの話でも結構ですけど、皆さんが感じたことをメッセージとしてお話ししたいと思えます。

有馬尚史：珠洲の避難所で、隣町の津波の来た地区の方から聞いた話ですが、一本しかない大きな道路に瓦礫が広がっていてそこは塞がれていたのです。その方は何したかという、着くやいなや、ユンボを起動させて、その日の晩に、自衛隊が来る道を空けるために瓦礫を撤去していったそうです。そういう方々が、他にもたくさんいらっしゃって、話を聞くと、トイレの前で寝ずに番をして、一人でトイレをするのが難しい高齢の方が来たら、寄り添ってトイレの処理を一緒にするとか。そういった方は、やれと言われたわけではなく、率先してやっているのです。そういう「いき」な人がいないと、避難所運営というのがうまくいかないのです。なので、山先生の話はすごく印象に残りました。

南 正昭：自ら取り組める環境を整えることが、公を司る者の役割であるというお話しについて、本当にそうだなと思えます。被災された方が、自分の力で起き上がっていくことが全てなので。一方で、公の役割とか、いわゆる支援者の役割もあるでしょう。ですから、自分たちで生活をつくっていくことを基本として、そこにいろんな人たちの役割が加わっていくことが重要なんじゃないかと思えます。

矢野 淳：有馬さんから、一緒に生きていくというキーワードが出ていて、それにすごく共感しました。私も外部から関わり始めて、今、中にいるというような立場で。関わっている地域の方々は、生きていくための能力値がとても高く、そこに参加させてもらえることが自分にとっての尊厳にもつながっていると感じています。

関谷雄一：人間の復興、あるいは尊厳というテーマ、非常に

重たいテーマで、なかなか難しいなと思いつつやってきました。

今日、パネルディスカッションに参加して、矢野さんのお話を聞いていて、飯舘村では、こんなすごいことが起こっているのだと知ることができました。南先生のお話も、それから有馬さんの珠洲の話も聞くにつけても、やはりこれだけ多様な形で人間の復興に取り組めるのだということに改めて感じました。その上で、尊厳というものを具体的に考えるような場があるということに、今日はすごく気づかされました。

加藤泰史：日本国憲法の中にも個人の尊厳は入っていますし、それから、もちろん生存権は憲法の25条で述べられているわけですね。そういうところに基づいて、災害に対する復興の政策や支援というものも、既につくられていてしかるべきだと思うのですが、そうではないということが非常に問題だと思っています。いかにこの政府が、被災者が自立していくことに対して自覚していないのかということです。原発の問題を巡っても、人間の尊厳を尊重する観点が決定的に欠けていたと思います。

そういう意味では、今回、この研究所が尊厳という言葉わざわざつけて問題提起をしてくださったというのは、これは非常に大きな第一歩になるのではないかなと思っております。そして、また実際に、言葉は使っていないけれども、そうした活動がいろんな形で既実践されていたということも、今回確認できたと思っております。

山 泰幸：今日のパネリストの4名の方々の話を聞いて、共通するところがあったなと思っています。それは、1つはレジリエンス、戻る、戻らないにかかわらず、生き続けること。じゃあ、なぜ生き続けなければならないのか。そこに尊厳というもの1つの根拠になっているのだろうと感じています。

それから、もう1つ、福田徳三は、生活の営む機会を確保することはもちろん大事ですけども、一方で復興の問題は長いかかると言っています。10年ぐらい経つと、生活じゃなくて人生の問題というのが見えてくると。そうすると、支援する、支援されるじゃなくて、立ち位置が変わってくると。自分の人生の一部として地域に関わるという生き方がまた出てくるということで、パネリストの方々からもお話を伺いました。一緒に作っていくということが非常に重要で、そこにやっぱり時間がかかると。けれどそこに人生が重ねられるというところに、我々尊厳をお互いに守る、あるいは守り合うというところの鍵があるんじゃないかなと考えました。

(報告：伊藤 花織)



山 泰幸

関西学院大学災害復興制度研究所長・人間福祉学部長

観 感 学 楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

災害関連死と復興 —能登半島地震から考える
/ 奥村与志弘
出会いを紡ぐボランティア / 岡 秀和

災害関連死と復興 —能登半島地震から考える

関西大学社会安全学部教授
奥村与志弘

令和6年能登半島地震における災害関連死は、石川県内だけで469名に達した（令和8年1月30日石川県公表）。現在も多数が審査中であり、今後さらに増加する可能性がある。被災規模に対する関連死の比率は、東日本大震災の岩手県・宮城県を大きく上回る水準にある。阪神・淡路大震災から31年、関連死対策は前進してきたが、今なお根本的な解決には程遠い。

その背景には、関連死対策がこれまで「被災者支援の問題」として位置付けられてきたことがある。避難所環境の改善、物資供給の迅速化、医療・福祉体制の強靱化は不可欠であり、現場の努力は大きい。しかし、発災後の対応を中心に据え続けるだけでは、本質に迫ることは難しい。

今年1月、内閣府は関連死事例286件の死亡経緯を公表した。被災地にとどまれば停電や医療途絶の中での生活を余儀なくされ、ライフラインの整った地域へ移れば長距離移動や不慣れた環境での生活を強いられる——同災害特有のジレンマが浮かび上がる。災害直後の混乱だけでなく、時間の経過とともに変容する生活環境が生死に直結していたことが読み取れる。

日本各地で高齢化は進み、介護サービス受給者は増加を続け、令和6年度には573万人に達した。停電や断水、道路寸断によって平時の仕組みに不具合が生じれば、生活が直ちに困難になる人びと

が増えている。人口減少が続くなかで、従来型の社会基盤を前提とした仕組みの維持にも無理が生じている。縮小社会に適合した再設計を伴わなければ、部分的な補修や延命的な維持では脆弱性は解消しない。こうした震災前からの社会構造の弱さが、災害後の環境変化と結びつき、関連死の背景を形成している。

発災後の被災者支援は最後の防波堤である。その前段階にある生活基盤が揺らげば、災害時に守り切ることはできない。では何を問うべきか。それは、関連死が発生しない日常の社会構造をどう築くかという問いである。

復興とは住宅やインフラの再建にとどまらない。食、移動、エネルギー、医療、福祉といった暮らしの基盤を再設計することである。防災を「守る行動」から「価値を生み出す行動」へ転換すること。高齢化対応や医療・介護の持続可能性、人口減少下での地域創生や都市と地方の関係再構築は、本来社会の挑戦領域である。事前防災として取り組むべき関連死対策は、それらを前進させる契機となり得る。

能登の復興は、失われたものの回復にとどまらず、新しい社会像を描き直す過程である。関連死を減らす社会とは、単に災害に強い社会ではない。誰もが安心して生きられ、住み続けたいと思える社会である。それは、全国各地に共通する課題であると同時に、社会をより良い方向へ進化させる創造的な挑戦である。

けながら、人生ゲームや風鈴作りなどの企画を行い、実践と振り返りをじっくりと重ねてきた。

ある活動の終わり、一人の学生が地域の方に手を握られ、「名前、覚えておくからね。桜が咲いたらきれいだから、また来てね。」と声をかけられた。その学生は後日、大学の活動とは別の機会に現地を再訪し、満開の桜の下で地域の方と再会した。現在は関西学院大学災害ボランティアサークル“rel@y（リレイ）”を立ち上げ、仲間とともに再び能登へ向かおうとしている。rel@yという名前には、出会いを一度きりにせず、継続的につながり、次へと手渡していくという思いが込められている。

日常が揺らぎ、出合いやつながりが当たり前ではなくなった状況のなかで、「また来てね」という約束が交わされたこと。その約束を、本当にもう一度会いに行くことで確かめてきたこと。継続して学生が来訪することがどのような意味を持つのかを軽々しく語ることはできない。ただ、名前を呼び合い、再び顔を合わせる時間が積み重なってきたことは確かである。「また会える」と思える関係があること自体が、小さな安心につながっていればと願っている。その積み重ねと出会いを、学生たちとともにこれからも丁寧に紡いでいく。



▲満開の桜の下を歩く学生たち（七尾市中島町）

出会いを紡ぐボランティア

関西学院大学ヒューマン・サービス支援室
ボランティアコーディネーター
岡 秀和

2024年5月より、関西学院大学は石川県七尾市中島町を中心に「能登半島地震現地ボランティア」プログラムを継続してきた。2026年2月現在までに9回実施し、延べ約140名の学生が参加している。中島地区第1団地（仮設住宅）への訪問や、団地集会所・中島地区コミュニティセンター・豊川分館等での交流活動を重ね、がれき撤去等の作業的な支援ではなく、地域の方と直接出会い、丁寧に時間を大切にしてきた。

集会所での交流企画は、活動前に学内で行う研修会で学生たち自身が考えてきた。「どうすれば現地の方々楽しいひと時を過ごしてもらえるだろうか」と自分たちなりに問い続

〈研究活動〉

※敬称略

阪神・淡路大震災 30 年目の証言 (震災レジェンドの記録) 研究会

活動記録：震災レジェンドのディープ・インタビューと動画撮影

4月15日	第1回	能島裕介氏
4月30日	第2回	塩崎賢明氏
5月9日	第3回	出口俊一氏
5月16日	第4回	吉田 稔氏
7月1日	第5回	鈴木隆太氏
11月7日	第6回	磯辺康子氏

災害と復興の哲学研究会

12月9日 第1回 「災害と復興の哲学研究会」主催で国際学術交流セミナー



▲関西学院大学災害復興制度研究所会議室にて開催

阪神・淡路大震災 30 年遺産研究会

4月4日	第1回	打ち合わせ
4月8日	第2回	公開研究会「もう一つの創造的復興」
5月1日	第3回	公開研究会「長期広域避難問題」
5月29日	第4回	公開研究会「巨大災害と在日外国人」
6月6日	第5回	公開研究会「巨大災害における住宅再建支援」
6月17日	第6回	公開研究会「国際場裏における BBB の考え方」
6月30日	第7回	公開研究会「民間ボランティアセンターの可能性について」
9月29日	第8回	公開研究会「改正災害対策基本法」

災害復興制度研究所 共同研究

〈指定研究・学内公募研究〉

指定研究	(1) 南海トラフ地震の被災者支援・復興に関する調査研究	研究代表者：羅 貞一
指定研究	(2) 持続的地域復興に関する調査研究	研究代表者：羅 貞一
指定研究	(3) 能登半島地震の被災者支援と地域復興に関する調査研究	研究代表者：羅 貞一
指定研究	(4) 山火事等、気候災害における被災者支援制度の国際比較に関する調査研究	研究代表者：羅 貞一
共同研究 A	〈学内公募〉災害時における福祉施設の情報共有体制の実態と制度設計に向けた基礎研究	研究代表者：池埜 聡 (人間福祉学部教授)
共同研究 B	〈学内公募〉インドネシアバリ島における防災教育の効果検証	研究代表者：栗田匡相 (経済学部教授)

〈2026 年復興・減災フォーラム〉 ※詳細は P.2~12 をご参照ください

- 1月11日 全国被災地交流集会「円卓カフェ」(於：関西学院会館レセプションホール・ハイブリッド開催)
テーマ：「ともに語る『人間の復興』～被災者・被災地の尊厳を守る復興知の共有～」
- 1月12日 シンポジウム (於：関西学院会館レセプションホール・ハイブリッド開催)
テーマ：「頻発する激甚災害からの人間の復興—被災者・被災地の尊厳を守るために」

〈日本災害復興学会 2025 年度阪神大会〉 (於：関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス H 号館)

- 10月11日 分科会
- 10月12日 口頭発表・シンポジウム

〈国際学術交流〉

- 5月23日 【韓国】2025 年度共同国際学術大会「東アジア災難と移駐、共同体の連帯」(朝鮮大学災難人文学研究事業団、済州大学耽羅文化研究院)
- 5月30日 2025 年日韓災害安全セミナー「災害地域における現場中心の意思決定のための知識情報の解析、共有、活用方向性」(仁川大学仁川学研究院、関西大学社会安全学部)
- 9月2日 国立順天大学「先進文化コンテンツ探訪団」訪問
- 9月16日 「Korea-Japan Joint Roundtable on Climate Adaptation Living Lab Research」(延世大学気候適応リビングラボ研究事業団)
- 10月20日 日韓気候適応リビングラボ及び災害レジリエンスフォーラム (延世大学気候適応リビングラボ研究事業団)
- 10月29日 日韓シンポジウム - 気候危機時代における民間災害対応政策 (大田市儒城区議会グリーン Earth グリーン City 研究会)
- 11月26日 日韓大学連携ボランティアワークショップ (ソウル市ボランティアセンター)
- 11月27日 日韓災害復興危機管理ラウンドテーブル (韓国：警察庁テロ対策・危機管理課)
- 12月9日 国際学術交流セミナー (災害と復興の哲学研究会、ラジ・C・シュタイネック先生とシュタイネック智恵先生来訪)
- 1月12日 2026 年日韓研究協力セミナー「災害復興・地域レジリエンスと社会的包摂に向けた日韓共同研究」(亜細亜大学社会科学大学 (および社会科学研究所))
- 1月30日 国際シンポジウム「東アジアの新たな協働を考える IX」(韓国：(社) 未来福祉経営)
- 2月10日 【韓国】日韓国際セミナー「多文化共生研究会国際セミナー」(釜山大学社会科学研究院社会調査研究センター、PNU SSK Slow Disaster 研究チーム)
- 2月27日 【韓国】日韓災害安全フォーラム「災害復旧・復興、コミュニティ・レジリエンス—山火事・原発事故地域を対象として—」(江原研究院、江原道、韓国気候変動研究院)
- 3月6日 日韓都市研究共同シンポジウム (韓国：全国大都市研究院協議会)

〈調査・支援活動〉

- 5月16～18日 【能登半島地震の被災者支援と地域復興に関する調査研究】被災地現地調査 於：石川県
 6月7～9日 【能登半島地震の被災者支援と地域復興に関する調査研究】被災地現地調査 於：石川県七尾市
 6月14～15日 【持続的・地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査 於：徳島県みよし町
 7月23日 「KGオールスターキャンプ2025」での防災減災ワークショップの企画・実施（関西学院教育連携課、高校生75名と院長をはじめ教職員など）
 7月30日 【韓国】「ソウル市ボランティアセンター防災運動会」の企画・実施（ボランティア団体とセンター長をはじめ職員など200名）
 8月11日 【山火事等、気候災害における被災者支援制度の国際比較に関する調査研究】韓国災害被災地現地調査 於：韓国（江陵市・東海市）
 8月31日 「第22回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」パネル・ポスター展示出展（一般参加者、大学コンソーシアム関係者など）
 9月7～9日 【能登半島地震の被災者支援と地域復興に関する調査研究】被災地現地調査 於：石川県
 9月13～14日 【持続的・地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査 於：徳島県みよし町
 10月15日 【能登半島地震の被災者支援と地域復興に関する調査研究】被災地現地調査 於：石川県七尾市
 12月13～14日 【持続的・地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査 於：徳島県みよし町
 12月22～23日【山火事等、気候災害における被災者支援制度の国際比較に関する調査研究】韓国災害被災地現地調査 於：韓国（江陵市・東海市・蔚珍郡）
 2月27～28日【山火事等、気候災害における被災者支援制度の国際比較に関する調査研究】韓国災害被災地現地調査 於：韓国（春川市・江陵市）
 3月21～22日【持続的・地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査 於：徳島県みよし町

〈教育活動〉

* 春学期:全科目(基盤・学際科目) 災害復興学 A【被災者支援】

* 秋学期:全科目(基盤・学際科目) 災害復興学 B【人の復興・まちの復興】

於：西宮上ヶ原キャンパス

於：西宮上ヶ原キャンパス

(代表者：羅貞一) 履修者数 120名

(代表者：羅貞一) 履修者数 120名

4月11日	災害復興ガイダンスと現研融合	山中茂樹	9月26日	復興とは	山中茂樹
4月18日	復興とは何か。	室崎益輝	10月3日	復興と法制度	津久井進
4月25日	災害とトラウマ	池埜 聡	10月10日	ボランティアによる復興支援	関 嘉寛
5月2日	地域復興①	岡田憲夫	10月17日	ジェンダー・多様性と復興	羅 貞一
5月9日	国内の災害ボランティアによる被災者支援	村井雅清	10月24日	災害復興と地域コミュニティ	岡田憲夫
5月16日	海外の災害救護機関による被災者支援	羅 貞一	10月31日	経済的視点からの復興	栗田匡相
5月23日	法律家による被災者支援	津久井進	11月7日	災害復興と国際協力	阪本真由美
5月30日	グリーンケア	坂口幸弘	11月14日	被災者の心理	宮本 匠
6月6日	震災障害者	牧 秀一	11月21日	日本の復興まちづくり	岡田憲夫
6月13日	福島原発事故による当事者支援	古部真由美	11月28日	災害復興と住宅政策	田中正人
6月20日	地域復興②	岡田憲夫	12月5日	自治体による人とまちの復興	青田良介
6月27日	報道機関による被災者支援	大牟田智佐子	12月12日	復興とNPO事業計画	石田 祐
7月4日	中山間地における被災者支援	頼政良太	12月19日	海外の復興まちづくり	羅 貞一
7月11日	被災者支援(まとめ)	山中茂樹	1月9日	事前復興	山中茂樹

〈情報発信活動〉

▶ 出版・刊行

- (1) 災害復興制度研究所ニュースレター『FUKKOU』Vol. 56～58 (2025年4月・7月・11月発行)
- (2) 『阪神・淡路大震災30年の証言—震災レジェンドはいま—』Part 2 (2026年4月発行予定)
- (3) 研究紀要『災害復興研究2025』Vol. 17 (2026年3月発行)
- (4) 叢書『21世紀の災害復興学』 (2026年3月発行)
- (5) 翻訳集『地方のためのコミュニカティブ・スペース—ドイツと日本の地方におけるコミュニティ強化のコンセプトと事例』(2026年3月発行)

▶ 動画発信 (YouTube)

- (1) 【災害復興制度研究所】所長対談#11～#14
- (2) 震災レジェンドが語る「阪神・淡路大震災30年」#8～#18

〈新聞等・掲載記事〉

- 5月14日 『「世界水準」韓国の災害支援政策—3つの課題—』(韓国) 中部毎日/P.14
 11月4日 「住宅建設を超えたコミュニティ回復」災害が残した課題 (韓国) 中部毎日/P.14
 12月23日 「災害復興制度研究所が2026年復興・減災フォーラム『頻発する激甚災害からの人間の復興—被災者・被災地の尊厳を守るために—』を開催」(朝日新聞デジタルマガジン)
 12月23日 「災害復興制度研究所が2026年復興・減災フォーラム『頻発する激甚災害からの人間の復興—被災者・被災地の尊厳を守るために—』を開催」(沖縄タイムス+)
 12月23日 「災害復興制度研究所が2026年復興・減災フォーラム『頻発する激甚災害からの人間の復興—被災者・被災地の尊厳を守るために—』を開催」(NEWSRELEASE)
 12月28日 「備蓄と通信 命綱に」(中日新聞/朝刊 P.2)
 1月1日 「復興・減災フォーラム：復興語り合う 関学で10, 11日/兵庫」(毎日新聞/地方版 P.28)
 1月11日 『「人間の復興」意見交換」(毎日新聞/朝刊)
 1月12日 「被災者の尊厳を守る復興、語り合う 兵庫で減災フォーラム」(朝日新聞/朝刊 P.28)
 1月15日 「被災地復興のあり方を考える」(神戸新聞/朝刊 P.17)

非常時には外国人が犯罪をするという、現実から乖離した集団的な思い込みが、日本社会には深く染みこんでいる。 郭基煥

現在、日本には過去最高という約395万人の在日外国人が生活をしている。訪日外国人数も過去最高の4,000万人超を数える。一方で、選挙のたびに「日本人ファースト」という言説がメディアを賑やかせ、政府・与党も、外国人をめぐる制度の「適正化」を名目に技能実習制度の再編や在留管理の厳格化などを進めている。

南海トラフ巨大地震の襲来が現実味を帯びる今日、頭をよぎるのは、関東大震災における異分子排除、東日本大震災における原発避難者に対する差別など、排除の末の社会不安だ。巨大災害時に顕在化する排除や差別は、道徳の崩壊というより、不確実性に直面した社会が秩序回復のために陥りやすい「誤った秩序形成」や「暴力や排除による不安の払拭」という錯誤だろう。

郭は著書『災害と外国人犯罪流言—関東大震災から東日本大震災まで』（松籟社）において、非常時の言説は平時にこそ準備されているとして、根本的な対策を日本社会に求める。長い経済停滞と社会保障負担の増大の下、若者たちの間に充満する配分をめぐる不満と憤り。非正規雇用の拡大、地域間格差、将来不安の常態化は、「自分たちは報われていない」という感覚を社会に沈殿させ、本来、制度設計や再分配の問題に向かうべき怒りのエネルギーが、単純で感情的に理解可能な説明を求める土壌を形成してしまったといえる。

非常時に起きる「誤った正義感による暴走」は次のような構造から生まれる。

第一に、正統情報の供給途絶。行政・警察・新聞といった真偽を裁定する権威が弱体化し、SNSを中心とした流言が事実と同等の効力を持つに至る。

第二に、恐怖の処理回路としての単純化である。複雑で理解不能な現実に直面した社会は、原因を特定の集団に帰属させることで心理的安定を回復しようとする。

第三に、帰属の非対称性である。外国人労働者は都市生活を支える存在でありながら、法的・社会的に周縁化され、排除しても反撃されにくい位置に置かれている。帰属の弱さが、恐怖処理の装置として利用されるのである。

しかし、災害の現場が教えてくれたのは、まったく逆の事実である。人は、立場や国籍を超えて支え合い、支える側と支えられる側は、いつでも入れ替わる。その可逆性こそが、被災地KOBEが瓦礫の中から学んだ「民自律」の世界だったのではない。

排除は社会を守らない。人間復興の提唱者、福田徳三が指摘したように排除は人間の徳性を壊していく。社会の倫理的な土台を侵食していくのだ。

福田が語った「人間の復興」とは、国家や都市を立て直すことではない。福田が望んだのは、焼け出され、強制的に市民・本意市民として言葉を封じられていた人びとが復興の原動力となる社会の到来であった。

ゆえに、復興は上から与えられるものではなく、沈黙を強いられた人が声を取り戻し、排除されかけた人が社会の中心に立ち戻る営みでなければならない。災害復興とは社会の復興でもあるのだ。(山中茂樹)

◎ 2026 日韓研究協力セミナーを開催



1月12日(月・祝)に、関西学院大学災害復興制度研究所にて2026年日韓研究協力セミナー「災害復興・地域レジリエンスと社会的包摂に向けた日韓共同研究」が開催されました。

◎ 国際シンポジウム「東アジアの新たな協働を考える IX」を開催



1月30日(金)に、関西学院大学災害復興制度研究所にて国際シンポジウム「東アジアの新たな協働を考える IX」が開催されました。

◎ (韓国) 全国大都市研究院協議会と Japan-Korea Joint Symposium on Urban Issues Research を開催



3月6日(金)に、(韓国) 全国大都市研究院協議会の関係者31名が、関西学院大学西宮上ヶ原キャンパスを訪れ、都市政策・災害復興に関する日韓シンポジウムを開催しました。

★ 関西学院大学災害復興制度研究所人事 (2026年4月1日付)

- ▽ 所長 山 泰幸 (人間福祉学部 教授)
- ▽ 副所長 照本清峰 (建築学部 教授)
- ▽ 主任研究員 羅 貞一 (学長直属特別任期制准教授)
- ▽ 運営委員 関 嘉寛 (社会学部教授) 岡田博史 (法学部教授)
- 栗田匡相 (経済学部教授) 貴島耕平 (商学部准教授)
- 渋谷和久 (総合政策学部教授) 村瀬義史 (総合政策学部准教授)
- 池埜 聡 (人間福祉学部教授) 白波瀬達也 (人間福祉学部教授・学長補佐)

2025年度運営委員 岡田太志 (商学部教授) ご退職 (2026年3月31日付)。
長きにわたり当研究所の運営にご尽力賜り、心より感謝申し上げます。

日本災害復興学会 会員募集中!!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会のHP(<https://www.f-gakkai.net/>)より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申込ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局 TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費 (年額)

- 1) 正会員 7,000円
- 2) 学生会員 3,000円
- 3) 購読会員 6,000円
- 4) 賛助会員 一口: 50,000円

研究所公式
YouTube

「復興のカタチ」



研究所公式
Facebook



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996
<https://www.kwansei.ac.jp/fukkou>
E-mail: fukkou-entry@kwansei.ac.jp